



ぐりぶーがやってきた!

(大勝保育所)

平成27年10～11月に鹿児島県内で開催される「第30回国民文化祭・かごしま2015」の周知のため、県のPRキャラクター「ぐりぶー」が龍郷町を訪れました。子どもたちと交流を深めながら、国民文化祭をアピールしました。

2月号の主な内容

- まちの話題 ○ ○ ○ P 2
- 民生委員・児童委員紹介 ○ ○ ○ P 3
- お知らせほか ○ ○ ○ P 8
- 玉黄金 ○ ○ ○ P 12

1/27
(月)

文化財を守ろう！ 防火デーに訓練

「文化財防火デー」（毎年1月26日）に合わせて、瀬留カトリック教会で防火訓練がありました。参加者は、国有形文化財に指定されている同教会での消火活動などを通して、文化財保護に向けた機運を高めました。

訓練には、龍郷町教育委員会、大島地区消防組合龍郷消防分署、町消防団の浦・瀬留両班のほか、地域住民らが参加。消火器を使った消火活動などを実践し、自分たちでできる初期消火の手段を学びました。



1/23
(木)

側溝をきれいに 奉仕作業で汗流す

地域住民の生活の安全確保のため、(株)伊勢産業土木（奄美市名瀬）が安木屋場集落内で側溝清掃のボランティア作業を行いました。

同集落にゆかりのある同社側から作業の申し出があり、集落側が環境衛生面等を考慮し、雨天時には冠水の恐れもある側溝の清掃を依頼しました。作業は終日あり、重機を使って泥や草木などをきれいに回収しました。



2/6
(木)

県の「優れた地域塾」に認証 龍郷やちやぼう塾（龍郷校区）

龍郷の素晴らしい風土を学びながら子どもたちに伝える活動に取り組む地域塾「龍郷やちやぼう塾」が、優れた地域塾として鹿児島県の認証を受けました。町役場で認証伝達式があり、同塾の白畑勝政塾長に認証書が手渡されました。県からの認証は、町内で初めてとなります。

県では、先人の教えや教育を大事にする伝統・風土を生かしながら、異年齢集団での体験活動を通して思いやりの心や自律心、社会的な規範意識などを身につけることを目指す「かごしま地域塾推進事業」に取り組んでいます。県内の地域塾は76団体（平成25年8月現在）あります。

やちやぼう塾は、龍郷と安木屋場集落の子ども会が母体。地域内にある豊かな自然を舞台に、様々な体験活動で汗を流しています。



自然の中で活動に取り組む
「龍郷やちやぼう塾」

民生委員・児童委員が新しくなりました

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らしやすい地域社会を作るために、地域住民の要望を関係機関に伝えるとともに、一人暮らしの高齢者や障害者等の訪問・相談などの支援を行います。

皆さんの身近なところで活動を行っていますので、困ったことがあればお気軽にご相談ください。(敬称略)



松田 蔦江
秋 名
【主任児童委員】



音野 優子
赤尾木
【主任児童委員】



山田 眞砂子
秋 名



廣島 敬久
幾 里



牧原 キヌ子
嘉 渡



柿 喜美夫
円



広瀬 次子
安木屋場



吉見 順一
龍 郷



岩崎 サダ子
久 場



岩切 順夫
瀬 留



岡 良和
玉 里



岡山 チカ子
屋 入



新島 義光
浦



当田 照美
大 勝



山田 美記子
川 内



西田 ツナ子
中 勝



山口 利博
下戸口



森 弘
中戸口



泉 辰郎
上戸口



前島 きそみ
手 広



渡 麗子
赤尾木



福山 道雄
芦 徳

4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付の窓口は、役場になります。

龍郷町では、県からの権限移譲により、平成26年4月1日から旅券（パスポート）の申請・交付業務を開始します。

これにより龍郷町に住民登録している方は、原則として県の窓口は利用できなくなります。
ただし、次の場合は、県の窓口を利用できます。

理 由	旅券窓口の場所
海外で親族等が病気、事故等による死亡等により緊急に渡航する必要がある場合	かごしま県民交流センター
外国での業務等により早期に渡航する必要がある場合	

- 申請・交付場所 龍郷町役場 町民税務課窓口
- 取 扱 時 間 月～金曜日 午前8時30分～午後4時00分まで
 ※ 午後3時までに受付けた申請書は、当日夕方に県民交流センターへ郵送しますが、午後3時以降の受付分は翌日郵送となります。
- 対 象 者 龍郷町へ住民登録をしている方、県外に住民登録を
 して龍郷町に居所のある方
- 申請から交付までの所要日数 10日間
 （土・日・祝日、振替休日及び年末・年始休暇中の期間を除く）
- 申請に必要な書類等
 - ① 一般旅券発給申請書 1通（龍郷町役場 町民税務課に備えてあります）
 - ② 戸籍謄（抄）本 1通（発行日から6ヶ月以内のもの）
 - ③ 写真（縦4.5cm×横3.5cm）1枚（発行日から6ヶ月以内に撮影されたのもの）
 ・正面を向き、無帽（ヘアバンド不可）・無背景のもの
 ・顔サイズ等が規定内のもの

※細かい規定がありますので、できるだけ写真店でパスポート用として撮影してください。

 - ④ 本人確認のための書類（運転免許証、顔写真付の住民基本台帳カード等）
 - ⑤ 前回取得した旅券（旅券の更新の場合に必要）
 - ⑥ 住民票 1通（龍郷町へ住民登録をしている方は省略できます）

手数料

一般旅券 手数料	有効期間	申請時の 年 齢	収 入 印 紙 （郵便局で購入で きます）	鹿 児 島 県 収 入 証 紙	合 計
	10年	20歳以上	14,000円分	2,000円分	16,000円分
5年	12歳以上	9,000円分	2,000円分	11,000円分	
	12歳未満	4,000円分	2,000円分	6,000円分	

- 問い合わせ先
- 龍郷町役場町民税務課
 パスポート担当（0997-62-3111）までお問い合わせください。

軽自動車及び二輪車の廃車について大事なお知らせ

町民税務課では、廃車届等の手続きがなされていない納税者の調査を実施しています。すでに軽自動車・二輪車を所有しておらず廃車手続きをしていない場合は、指定の施設で速やかに手続きされますようお願いいたします。

	手続き機関	必要なもの	手数料	備考
軽自動車	軽自動車検査協会	<ul style="list-style-type: none"> 使用者と所有者の印鑑 ナンバープレート2枚 車検証 	1台350円 用紙代100円	使用者と所有者が違う場合注意 ※1
自動二輪 251cc以上	大島自動車検査登録事務所	<ul style="list-style-type: none"> 使用者の印鑑 ナンバープレート 車検証 代理の場合委任状 	1台350円 用紙代100円	※2
軽二輪 126~250cc	同上	<ul style="list-style-type: none"> 使用者と所有者の印鑑 ナンバープレート 軽自動車届出済証 	一時使用中止540円 滅失・解体240円	※3

※1 ナンバープレート、車検証がない場合でも手続き先で車両番号未処分理由書を記入することで廃車手続きをすることができます。(検査証の住所氏名が一致したときに限る。)

※2 車検証がない場合でも手続き先で理由書(要使用者印)を記入することで廃車手続きをすることができます。なお、ナンバープレートがない場合は警察に届出のうえ、車検切れまたは盗難による情報設定がある場合に限り廃車手続きをすることができます。(車検が切れていない場合でも現車がある場合は車台番号の拓本を添付することにより廃車手続きをすることができます。詳しくはお電話にてお問い合わせください。)

※3 ナンバープレート、車検証がない場合でも手続き先で理由書(要使用者印)を記入することで廃車手続きをすることができます。

ご注意ください!!

手続きをしない限り課税され続けます

軽自動車税は4月1日付で課税されます。4月1日以降に廃車手続きした場合は、その年度分まで課税されますのでご注意ください。



【上記手続きに関するお問い合わせ先】

軽自動車検査協会 (直通) 53-2808
大島自動車検査登録事務所 (直通) 52-0757

【納税に関するお問い合わせ先】

龍郷町役場町民税務課 (代) 62-3111 内線 125 (直通) 69-4513

3月末に近づくほど込み合います。お早めの手続きをお願いします。

国民健康保険証の切替時期です ～国保税の納め忘れはありませんか！～

お持ちの国民健康保険証の有効期限は3月31日までです。4月からは使用できませんのでご注意ください。

平成26年度 保険証の切り替えを3月中旬から実施いたします。各集落を巡回する会場と日程については、後日お知らせいたします。

● 保険証が交付される世帯

- ・ 現年度・過年度分どちらの国保税も完納している世帯。
(都合上、会場へ行けない方は後日、郵送します。)

● 国保税の未納(25年度分)期間が1年未満の世帯

- ・ 国保窓口(役場)での切り替えとなり、短期保険証が交付されます。窓口切り替えは、3月下旬から行います。

● 国保税の未納(過年度)期間が1年以上の世帯

- ① 資格証明書(医療費はいったん全額自己負担になり、国保税を納付した時に7割の払い戻しを受ける保険証)を交付します。
- ② 高校生以下のお子さんへは、有効期間を6ヶ月とする短期保険証を交付いたしますので、窓口で切り替えをお願いします。

★ 国保税は国保を支える貴重な財源です。納付期限内に必ず納めましょう。

★ 国保税の滞納はそのままにせず、まずはご相談ください。

・ ・ 届け出をお忘れなく！ ・ ・

転入・転出や他の健康保険への加入・脱退など、国保の資格に関する異動があるときには届け出が必要です。

・ ・ 保険税の納付は口座振替が便利です！ ・ ・

保険税の納付には、ぜひ口座振替をご利用ください。口座振替なら、保険税を納めに行く手間が省けるだけでなく、納め忘れの心配もないので安心・確実です。

後期高齢者医療保険証(75歳以上の方)をお持ちの方は平成26年7月31日までは、現在使用中の保険証をお使い下さい。

保険証切替は7月中旬にいたします。

お問い合わせは・・・

龍郷町役場 町民税務課 国民健康保険税係

TEL 0997-62-3111

国民年金

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申し込みください。

後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意ください

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所にご連絡ください。

【ご注意】平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降は納付できません。

後納制度の申し込み・納付書の再発行のお問い合わせは

国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）	《受付時間》
0570-011-050	月曜日 午前8時30分～午後7時
050から始まる電話でおかけになる場合は	火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
03-6731-2015	第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※お問い合わせの際は基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

公共事業入札の公表 平成26年1月

No.	工事名	落札者	落札金額	指名業者数	入札年月日	担当課
			予定価格			
1	平成25年度 観光施設整備事業	株式会社 榊島産業	10,080,000 円	5	1月10日	産業振興課
			10,137,000 円			
2	平成25年度 合併処理浄化槽設置工事(9工区)	株式会社 作田産業	3,853,500 円	13	1月10日	生活環境課
			3,926,000 円			

◆ 記帳・帳簿等の保存制度
対象者が拡大されました

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象となる方が拡大され、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税の申告が必要ない方も含まれます）が、売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額等を帳簿に記載し、その帳簿や取引に係る請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

なお、制度の詳細については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。
また、税務署が実施する「記帳説明会」等については、最寄りの税務署の所得税担当までお問い合わせください。

大島税務署 ※自動音声案内
TEL0997・52・4321

◆ 自殺予防講演会を開催
大島支庁

大島支庁保健福祉環境部地域保健福祉課は、奄美市名瀬の名瀬公民館で「自殺予防講演会」を開催します。講師として、独立行政法人国立病院機構琉球病院の福

田貴博医師、末広町法律事務所（ひまわり基金法律事務所）の鈴木穂人弁護士が登壇します。

全国の自殺者数は、平成10年以降長期にわたり年間3万人を超え、鹿児島県においても毎年約4000の方が自殺で亡くなっています。地域住民が、自殺の現状や心の健康づくりに対する正しい知識を持ち、関心を深めることで自殺者数の減少を図りましょう。

●日時 平成26年3月14日（金）
午後3～5時半（午後2時半受付）

●場所 奄美市名瀬公民館
●対象 一般住民、関係機関職員
●その他 大島支庁の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関を利用されるか、乗り合わせにてご参加ください。また、会場には暖房器具がありませんので、防寒対策については各自でお願いします。

◆ 3月15日から待合所移転
鹿児島港新港区

奄美・沖縄航路の拠点機能強化を図るため整備を進めている鹿児島港新港区について、現在整備中の岸壁等を3月15日に一部供用開始します。あわせて、同日午後から旅客待合所を移転します。

なお、駐車場については、現在整備を

進めているところであり、当面の間は、公共交通機関をご利用ください。

●移転日 3月15日（土）午後から
●移転先 奄美・沖縄フェリーターミナル3階（現在の第1待合所から桜島側へ約250㍎）

●県庁港湾空港課（問い合わせ先）
TEL099・286・3645
FAX099・286・5629
メール kago-p@pref.kagoshima.lg.jp

◆ 4月から消費税引き上げ

4月から消費税率が5%から8%へ引き上げられます。8%のうち1.7%は、地方消費税として都道府県の収入、その半分が市町村に配分されます。

各税務署に「改正消費税相談コーナー」が設置されているほか、県や市町村にも相談窓口を設置していますので、ご利用ください。※詳しくは、国税庁や県ホームページをご覧ください。

●引き上げ分の地方消費税の使いみち
年金、医療、介護の社会保障給付、少子化対策などの経費
●問い合わせ先
県庁税務課
TEL099・286・2202

消費税価格転嫁等総合相談センター
TEL0570・200・123
最寄りの税務署

◆ 高校生バス通学費
助成制度のお知らせ

この制度は、大島本島内の高校にバス通学をする生徒の定期券購入費を全額助成するものです。必要な書類等を持参のうえ、申請をしてください。要件を満たしていますと「通学費補助許可証」を発行いたします。

【助成の要件】
・生徒、保護者ともに龍郷町に住所があること
・保護者が町税及び各種使用料をすべて納めていること
【申請に必要なもの】
・新2・3年生は現学年の在学証明書（コピー可）、新1年生は合格証明書（同）
・申請者（生徒もしくは保護者）の印鑑

【申請期間】
・3月3日（月）～3月31日（月）
※新2・3年生は3月購入分から新年度許可証を使用できます
【申請・お問い合わせ先】
役場総務企画課
TEL69・4512（直通）

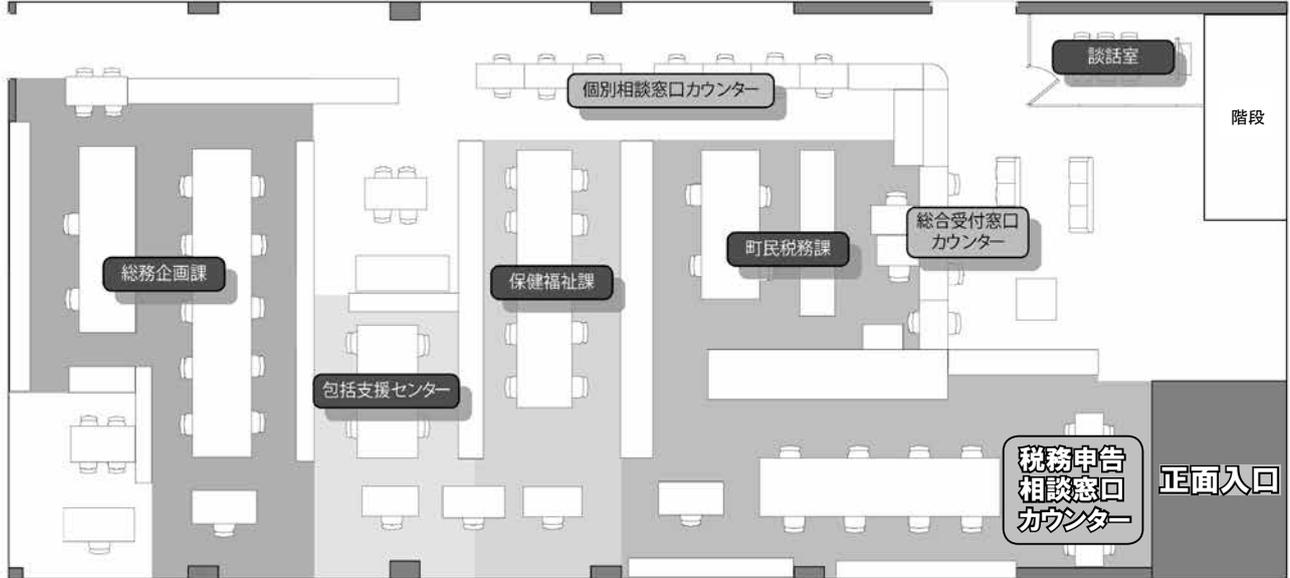
税務関係窓口は 正面入口の左側です

～役場窓口のご案内～

龍郷町は昨年4月に課の統廃合を図り、総務企画課（旧総務課、企画財政課）、町民税務課（旧町民課、税務課）を設置しました。

課の再編に伴う窓口の移転から約1年が経過しますが、改めて各課配置図をご案内いたします。

2～3月は確定申告の時期です。税務申告や相談を受け付ける税務関係は役場正面入口から入ってすぐ、左側に移転していますので、お気軽にお越しください。



県こども総合療育センターの 診療予約について

県では、発達が気になるお子さんが、身近な地域で早期に支援を受けられるよう、平成26年4月から、県こども総合療育センターの診療予約方法を見直します。

お子さんの発達が気になる場合、まずは、町の保健師や、お子さんが通われている保育所、幼稚園などに相談して、早期に療育関係機関の支援を受けましょう。

支援を受ける中で、同センターでの診療が必要となった場合は、町保健福祉課(保健師)が作成する紹介票を基に、診療予約を行います。紹介票なしで診療の申し込みがあったものについては、予約を受け付けることができません。

なお、診療予約以外の、電話によるご相談については、

これまでどおりこども総合療育センターでも直接受け付けます。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▽問い合わせ先

県こども総合療育センター 電話:099(265)0005(代表)、099(265)2400(相談専用)

県庁障害福祉課

電話:099(286)2744



【龍郷町 お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎62-3111

奄美法律相談センター 無料法律相談のご案内

奄美市と鹿児島県弁護士会が共同で開催しており、龍郷町の住民についても無料で相談することができます。

○平成26年3月相談日のお知らせ（派遣相談）

※必ず電話予約が必要です（先着順）

- ・ 3/13(木) 午後1時～4時半
正込 健一朗 弁護士
- ・ 3/20(木) 午前9時半～11時半
鈴木 穂人 弁護士
- ・ 3/27(木) 午前11～12時、午後1時～3時半
犬童 正樹 弁護士

◇もち時間は一人30分間です。（事前に相談内容をまとめておくと効率的です。また、同じ人が続けて申込されることはご遠慮いただいています）

【お問い合わせ・予約先】

奄美市役所 市民協働推進課市民生活係

電話：52-1111（内線1715・1716）

（受付時間：午前8時半～午後5時15分まで）

（相談内容が弁護士でよいか分からない場合も市民生活係へご相談ください）

お誕生おめでとう申し上げます

【12月届出】

尚 胡羽

保護者名
健三郎 赤尾木

【1月届出】

藤川 理仁
豊山 浩斗
永井 悠
重山 美瑠
作田 海桜
元多 笑喜
松元 鈴菜

智里 中戸口
浩康 手広
辰之 中勝
茜 幾里
一生 玉里
心 玉里
士郎 玉里

ごめい福をお祈りいたします

【1月届出】

長田 順喜

(69)円

里 義弥

(44)大勝

大江 花

(95)嘉渡(龍郷の里)

徳田 利藏

(86)浦(愛寿園)

廣 アツ子

(83)中戸口

栢山 文幸

(89)大勝

再田 都磨子

(64)浦

柳田 輝美

(62)浦

中村 那義

(76)中勝

竹田 ウメ子

(74)浦(愛寿園)

香典返しお礼(社会福祉協議会)

【1月届出】

安木屋場の大江強さん

(故大江花さんの子)

中戸口の廣廣重さん

(故廣アツ子さんの夫)

中勝の中村ユリ子さん

(故中村那義さんの妻)

奄美市の武田富子さん

(故川村花さんの子)

香典返しお礼(その他団体)

重田スイ子さん(故重田留藏さん

の妻)から、秋名老人クラブ稲葉会、

幾里老人クラブ稲穂会、秋名平瀬マ

ンカイ保存会へ。

嘉渡の箕輪シギ子さん(故箕輪隆

治さんの妻)から、嘉渡集落、嘉渡

老人クラブへ。

龍郷の奥田純朗さん(故奥田トミ

エさんの子)から龍郷集落へ。

赤尾木の森山達弘さん(故森山金

義さんの子)から赤尾木老人クラブ

へ。

赤尾木の渡勉さん(故渡テツエさ

んの子)から赤尾木老人クラブへ。

岩元隆圭さん(故岩元治美さんの子)

から、秋名老人クラブ稲葉会、幾里

老人クラブ稲穂会、秋名平瀬マンカ

イ保存会へ。

鹿児島の上岡小百合さん(故岡山

健幸さんの子)から、浦集落、浦老

人クラブへ。

広報送付お礼

神奈川県の中道末子さん

神奈川県の宮川エミさん

神奈川県の興山トミさん

愛知県の伊藤みどりさん

龍郷町の人口

平成26年1月末現在
前月比

世帯数	2,979	-9
人口	6,181	-13
男	2,994	-4
女	3,187	-9

3月行事予定表

※行事は変更になる場合があります。あらかじめご確認ください。

日	行事名等	時間	場所
4 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	どうくさあや館
6 (木)	1歳6カ月健診	13:00～	〃
	でいでいクラブ	13:30～	〃
7 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃
11 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	〃
12 (水)	じゃがいも会	13:30～	〃
13 (木)	中学校卒業式		各学校
	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
16 (日)	公民館講座合同閉講式	開場 12:30～ 開演 13:00～	りゅうゆう館
18 (火)	元気はつらつ教室	13:30～	どうくさあや館
19 (水)	母子歯科相談	13:30～	〃
	たつごう在宅家族の会	14:00～	町中央公民館
20 (木)	でいでいクラブ	13:30～	どうくさあや館
24 (月)	小学校卒業式		各学校
25 (火)	小中学校修了式		〃
	元気はつらつ教室	13:30～	どうくさあや館
	おなかスッキリ運動教室	19:30～	〃
26 (水)	じゃがいも会	13:30～	〃
27 (木)	でいでいクラブ	13:30～	〃
28 (金)	キッズクラブ	10:00～	〃

3月のどうくさ会

時間 午前9時半～ / 午後2時～
場所 各集落公民館

★時間は放送等でご確認ください。
★高齢者の健康増進を目的としています。
お気軽にご参加ください。

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
	日	日	日	日	日	日	1日
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	*	*	*	*	*	安木屋場・瀬留
	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
午前	*	*	*	赤尾木	*	*	*
午後	*	*	上戸口	円	手広・中勝	*	*
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
午前	*	*	嘉渡	*	*	*	*
午後	*	芦徳	秋名・幾里	*	龍郷	大勝	瀬留・安木屋場
	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
午前	*	*	*	円	*	*	*
午後	*	浦・中戸口	*	赤尾木	*	*	*
	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
午前	*	*	*	*	龍郷	*	*
午後	*	*	嘉渡	*	大勝	*	*
	30日	31日	日	日	日	日	日
午前	*	*	*	*	*	*	*
午後	*	玉里	*	*	*	*	*

満一歳になりました。
この子たちに誇れる町を
みんなでつくりましょう。



くぼ こはな
久保 心花 ちゃん
H25.2.7 生
父 岳大 母 知子 赤尾木



おおやま ゆうせい
大山 雄靖 くん
H25.2.2 生
父 輝史 母 真紀 赤尾木



さかき ゆうたろう
榊 悠太郎 くん
H25.2.1 生
父 慶太郎 母 麻樹 芦徳



やまぐち おうせい
山口 央聖 くん
H25.2.28 生
父 幸治 母 千春 中戸口



さねかわ ゆうすけ
實川 佑之助 くん
H25.2.12 生
父 安仁 母 麻子 赤尾木



こいけ しょうた
小池 翔大 くん
H25.2.12 生
父 弘章 母 祥子 浦



こはら さら
小原 咲愛 ちゃん
H25.2.8 生
父 幸彦 母 愛実 浦

「台所に立つ子どもたち」

1月にりゅうゆう館と町内の小学校2校を会場として「弁当の日」の提唱者である竹下和男先生の講演会が行われました。講演会后、子どもたちの行動や意識に変化がありました。さっそく台所に立ち始めた子どもたちが何人もおり、日記や感想文には親への感謝や家族への思いやりの気持ちの内容があふれていました。いくつか紹介します。

- 体調が悪くなった母親のためにオムライスを作って母親に涙させた子
- サンドイッチらしいものを自分で作ってみたと日記に書いてきた子
- 幼い弟、妹の世話に忙しい親にかわって食事を作った子

「食べること」は「生きること」。食べることを大切にして豊かな人生がおくれるように、子どもたちに「食」について伝えていきたいものです。

だから、ひろがれ「弁当の日」



ひとりで作ったら、勉強よりも大切なことが見えてきた！

お弁当を作ったら

たまご焼きをこがさないように何回もだいじょうぶか持ち上げた。とてもおいしかった

ご飯はうっかり母親が炊いてしまいましたが、それ以外は全部自分でできてよかったね。手際よく作っていて感心しました 母

やはり、料理は楽しい♪また、作りたいと思った。



朝、5時半に起きてお弁当を作った子も！

この時期の記憶は一生モノ！褒めて「作る楽しさ」教える 円小学校